

12月議会

許せない! やらせ質問で世論誘導 教育基本法の改正は徹底審議を

短期間に3回の学力テスト 教師と子どもたちに過大な負担

この秋「いじめ自殺」といった教育現場で起きてはならない事件が連続しておきました。この背景には行過ぎた競争教育があると言われていています。国連子どもの権利委員会は2度に渡って日本政府に「競争的な教育制度で児童はストレスおよび余暇・運動・休息の時間の欠如で発達障害にさらされている」と懸念を示しています。しかし、政府・文部科学省はこの指摘に答えず、競争主義を助長する全国一斉学力テストを来年度実施するため予算化しています。一般質問ではこの問題を取り上げました。 市議会議員 笹田トヨ子

東京都：学力テストと学校選択制で 競争激化と学校の序列化すすむ

質問・笹田トヨ子

来年4月に全国一斉学力テストが予定されていますが、その前に1月大垣市、2月に岐阜県の学力テストが行われる予定です。連続3回も行う必要があるのでしょうか。また、東京では学校選択制と学力テストがセットになっており、テスト結果をインターネットで公表しています。点数の高い学校に児童が集中し、学校の序列化が進んで、教師や子どもたちが抱えるプレッシャーは強くなり、様々な弊害が起きています。そこで3点に渡って質問しました。①学力テストの目的は何か。②大垣市・岐阜県とすでに学力テストを行っているのにあえて全国一斉学力テストを行う必要はないのではないか。③東京都は学力テストの結果をインターネットで公表しているが大垣市ではどう扱うのか。

学力テスト結果の公表は慎重に

答弁・教育長

国が実施する学力テストの目的は、学習指導要領など国が示している水準に達しているかどうか、また子どもの学習状況を把握して指導改善を図るもの、またテスト結果の公表については慎重に行う、と答弁しました。

競争主義を煽る安倍内閣の 「教育再生プラン」

安倍内閣は「教育再生プラン」として、①学校選択、②学校評価制、教育バウチャー制を打ち出しています。東京都の多くの区では、学校選択と学校評価に学力テストとを使い、学校間格差をつくり出しました。教育バウチャー制は生徒の数に応じて予算が配分され、人気のない学校(子どもが来ない学校)や過疎の学校は

学力テストは児童生徒にとって有益と判断されるときにのみ、限定するべきです。国が実施しようとしている全国一斉学力テストは学習指導要領の定着度を見るのが目的で、全員を対象とする必要はなく抽出で行ってもその傾向は分ります。1月から4月の間に3回も行い、貴重な授業の時間をつぶしてしまうため、教師や子どもたちにとっては過大な負担です。東京都の事例では、学力テストの為に過去問題を何回もやったり、夏休みをつぶして補習授業を行うとか、クラスの平均点を引き下げる子どもは迷惑をかけるからとテストの日は休んだとか、様々な弊害が出てきています。このような状態に大垣の子ども達を絶対追い込まないよう強く求めました。

予算配分が少なくなります。

教育基本法は教育の目的は「人格の完成」であり、全てのこどもに対して等しく教育を受けさせる義務があると謳っていますが、それとは正反対の実態が戦後一貫して続いてきました。その背景には、政府や文部科学省(旧文部省)が教育基本法の理念をないがしろにしてきた経過があります。更に現行の教育基本法を変え、「教育再生プラン」のような競争主義を教育現場に持ち込めば、ますます教師や子どもたちの心はずたずたになり教育の荒廃が広がるでしょう。